

# 防災・減災の輪

かがわ自主ぼう連絡協議会  
会報 第159号(2020. 6. 1)  
事務局 川西地区自主防災会

## 『高松市太田南地区』のまちづくり活動について

我がまち太田南は、平成17年3月に太田南地区コミュニティ協議会を設立して以来、まちづくり活動を推進してきました。平成19年3月に策定した、第1次コミュニティプランに基づき、豊かな田園のまちとして、出水・史跡の保存に加え、たぬきの里にふさわしい歌や踊りの制作を始め、住民の安全と安心を実現するため、防災訓練や児童・生徒の見守り活動を定着することができました。

昨今、地区内の環境が大きく変化し、将来はさらに大きな変化が想定されることから、平成30年7月に、10年先を見越した第2次コミュニティプランを策定し、「魅力あるまち太田南」の実現に向けた、新たな活動を開始しています。

住民の命と生活を守る事業について、紹介させていただきます。

### 災害に強いまちづくり（防災部会）

#### 【南海トラフ巨大地震や豪雨の危機に対して、地域の防災力を高めたい】

#### ○太田南地区防災力強化訓練・太田南小学校防災学習の継続実施

大規模災害に対し、地区住民が自助・共助の重要性を再認識し、自主防災組織のスキルアップを図るため、令和元年8月31日（日）に太田南小学校の学習参観日に「太田南地区防災力強化訓練」を実施しました。訓練には、児童920名、保護者等住民850名余が参加しました。

児童は11の活動から学年の発達段階に応じた学習体験に保護者と参加。

自主防災会主催のブロック防災訓練への参加が少ない保護者世代に防災意識・知識の向上と基本的な技能を付与することを目的に、防災部会と小学校が協働して、企画・実行しています。

保護者に対して、初めて家具の転倒防止について説明し、体験していただきました。



## ○ブロック防災力強化訓練の継続実施

地区内6ブロックがブロック毎に企画・準備した訓練を実施しました。令和元年度も、5会場に、高齢者から子ども達までの住民等667名余の参加をいただきました。各会場の訓練の様子を紹介します。

各ブロックとも訓練内容に工夫がされ、新しい取り組みも見受けられます。

- 令和元年11月3日(日)、東分ブロック11自治会が参加者96名余にて、消火訓練・土のうづくり、応急手当、搬送訓練、AED取扱いに加えて、初めて家具の転倒防止対策の体験をしました。



- 令和元年11月4日(月)、西下所ブロック7自治会が参加者150名余にてAED取扱い他を実施しました。初めて家具の転倒防止対策の体験をしました。

子どもたちの参加が増えてきました。

ブロック内の太田西保育園・特別養護老人ホーム「おりいぶ荘」からも参加いただきました。



- 令和元年11月17日(日)、東川ブロック9自治会が参加者91名にて、消火訓練・AED取扱い、担架搬送訓練等に加え、家具の転倒防止の学習をしました。ブロック防災訓練を始めて6年になりますが、毎回90~100名の方が参加しています。



- 令和元年12月8日(日)、西分ブロック4自治会が参加者130名にて、避難誘導・消火訓練・AED取扱い・発電機の取扱い他、炊き出し、家具の転倒防止の学習をしました。今回は、参加者全員に、避難カード・炊き出しレシピ・安全確認黄布を配付し、防災意識を高めることができました。



■令和2年2月23日（日）寺の元ブロックと太田原ブロック9自治会が参加者200名余にて、初めて避難シュミレーション訓練を実施しました。

（この訓練は6人程のグループで、健常者が負傷者役を補助しながら全員で協力し、設定されたコースの障害物を通過する要配慮者の目線に立った訓練）他にAED取扱い・消火訓練他、炊き出しをしました。



## 安全を確保し安心して暮らせるまちづくり（安全部会）

【児童・生徒の見守り活動の充実・推進】

### ○「ST（セイティーム）みなみ」見守り応援隊活動

太田南小学校児童の集団登校を支援するため、平成24年11月に見守り応援隊を結成し、登校時の毎朝、地区内21カ所にて保護者と協力して、交通安全行動ならびに挨拶励行の指導を、現在まで継続実施しています。応援隊には、毎年130～140名の住民の参加をいただいています。



### ○「見守り活動充実強化事業」活動

太田中学校生徒の部活動後の下校時の犯罪抑止、ならびに挨拶励行の啓発活動をするため、平成29年12月に見守り会を結成し、月2回地区内10カ所にて活動しています。

令和2年度は、37名の住民の参加をいただき、月4回、夕刻時の児童・生徒の見守り活動として取り組みます。



【安全な道路・水路整備の推進】

### ○県道歩道ならびに市道の拡幅整備

住民の生活とくに通学路として利用している道路の整備を香川県・高松市の事業として採択していただき、改修を推進しています。

狭隘な道路と旧基準にて建築された木造住宅の密集場所の改善が必要です。



### ○水路転落防止対策の推進

通学路に利用している道路脇水路への転落防止施設（床板・ガードパイプ）の設置を推進しています。

歩行者ならびに自転車利用者の転落事故が年間数件の発生をみており、行政、隣接土地所有者・水利組合等の合意形成づくりに尽力中です。



## 令和2年度 重点課題の取り組み（防災関係）

【感染症対策に配慮した防災訓練・避難所開設要領の構築】

住民の命を守るために、「新型コロナウイルス感染防止」という新たな課題について、行政の方針・施策を踏まえ、共助の在り方を構築していく必要がある。次の事項について、取り組みを推進していく所存です。

- 感染対策に配慮した防災訓練の在り方と実施要領の整備
- 感染対策に配慮した避難の在り方の学習と可能な範囲での準備
- 在宅避難の拡大を図るため、家屋の耐震性の向上、家具の転倒防止、浸水対策の啓発と対策の支援・協力
- 避難場所の確保のため、一時避難を含めた避難が可能な建物所有者との好意形成づくりの推進
- 地域の絆をさらに強固なものにするため、ブロック別防災訓練の充実と支援体制の強化

今後とも、会員各位のご指導・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

太田南地区コミュニティ協議会  
会長 吉原和夫

今月の事務局だよりは、かがわ自主ぼうの近況をお知らせします。

## 川西町南部 森の再生事業

昨年ご紹介したと思いますが、我がまち川西は土器川の左岸に位置し、私が青年になるまでは樹高 25~30M の森林であって、野ウサギ、キジ、ハト、ムクドリ等、多くの野鳥がのびやかに生息しておりました。

昭和 40 年代から地域開発が進み、その森林も伐採され、最近ではのべ延長が 1KM を切る状態で、昔 (50 年前) からすると 2 割になっておりました。

このような状態の中で、昨年夏約 130 メートルにわたって樹齢 80~100 年の成木 35 本が伐採されるという開発工事が、水利組合によって行なわれました。

該当する水路は通常水が流れることなく平成 16 年の台風災害に流れてから以後、一度も水無し状態の水路です。そのような水路ですので昔の人は両岸に水に強い樹木を植えつけ、その根っ子によって水路を形どっておりました。

そのような歴史観もなく、ただコンクリートによる水路工事を現在の水利世話人が実施したわけです。私どもが気がついたのは伐採工事が 8 割がた進んだ時点、途中で工事を中断させましたが、森を大切にする立場からすると残念な結果になりました。



このような状態からスタートした「森の再生事業」

①まず伐採を免れた成木 (樹高約 30 メートル) の保存作業

- ・対象樹木…ムクノキ 6 本、センダンの木 5 本

- ・保存方法…周囲の木々が無くなって強風によって倒壊するおそれがある対象樹木に支柱 (ひのき材による) を入れる。樹木の周囲の雑木除去し、風通しをよくする。



②伐採された35本のあと地へ新たなる苗木を購入して、将来の森林に育てる。

- ・苗木を植える場所の土壌改良の実施（場所が急な傾斜地であり、作業が困難）

- ・苗木としては「ムクノキ」「クスノキ」「クヌギ」「ケヤキ」「エノキ」「カツラ」を予定、できれば3~4mの大きい苗木を使用したい。

以上の事業を実施しますが、国、県、市、それぞれ緑や森林に関する助成事業を活用して行なう予定です。

又、今後、樹木の伐採防止策として、「町木指定」などを行ない、むやみに貴重な森林が失なわれないような仕組み作りも検討しているところです。

以上



## 編集後記

6月の防災減災の輪は太田南地区コミュニティ協議会 会長 吉原 和夫様の原稿を掲載させていただきました。ありがとうございました。